

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	2. 社会福祉一般事務費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	1. 社会福祉総務費	担当課・係	社会福祉課	(執行課: 社会福祉課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業								(単位: 千円)
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	462	要求								462
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
(事業実施に関する根拠法令)											

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 社会福祉課で行う社会福祉業務の一般管理的な事業予算。	(事業の目的) 社会福祉業務を適正に行うための経費。	(事業の効果) 社会福祉業務を適正に執行することができる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. 遺族援護事務費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	1. 社会福祉総務費	担当課・係	社会福祉課	(執行課: 社会福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	740	要求							740
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令)								

<事業に関する説明>

(事業の説明) ・佐倉市関係の戦没者遺族参列のもと、戦没者追悼式を開催する。 ・戦没者遺族の援護支援を行う	(事業の目的) 佐倉市関係の戦没者遺族参列のもと、市をあげて追悼の誠を捧げると共に、恒久平和を祈念する。	(事業の効果) 悲惨な歴史を風化させることなく、また平和宣言都市として恒久平和を祈念する行事を通じて、市民の平和に対する意識の高揚を図る。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	4. 行旅病人死亡人取扱事務費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	1. 社会福祉総務費	担当課・係	社会福祉課	(執行課: 社会福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金							一般財源
要求額	508	588	要求	508							80
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
<事業に関する説明>		(事業実施に関する根拠法令) 行旅病人及行旅死亡人取扱法 「行旅病人、行旅死亡人取扱いの手引き」(千葉県社会部厚生課)								

<事業に関する説明>

(事業の説明) 佐倉市内において発生した行旅死亡人の火葬等を取扱う事務費。 (行旅死亡人の発生に付随して死因を特定する死体検案書料、身元を照会するための官報広告料等を支出する。)そして、佐倉市が保管している行旅死亡人等の遺骨に対して行う、春夏秋冬各季の墓参事業を実施する。	(事業の目的) 佐倉市内において発生した行旅病人・死亡人の取扱いと、佐倉市が保管している遺骨について死者に対する礼を失しないように保管することを目的とする。	(事業の効果) 行旅法の円滑な取扱いと、佐倉市が保管している遺骨について死者に対する礼を失せず保管できる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	5. 社会福祉団体助成費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	1. 社会福祉総務費	担当課・係	社会福祉課	(執行課: 社会福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	1,096	要求							1,096
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 社会福祉法(社会福祉協議会)							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 犯罪の予防と罪を犯した人たちへの更生活動と、会員相互の連携を図る。 社会を明るくする運動街頭啓発と講演会を実施する。	(事業の目的) 地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動や、青少年の健全育成、更生活動を通じ社会を明るくし、地域福祉の増進を図る。	(事業の効果) 福祉活動の活性化、犯罪予防更生保護活動に資する。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	9. 福祉施設等管理運営委託費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	1. 社会福祉総務費	担当課・係	社会福祉課	(執行課: 社会福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	51,337	要求							51,337
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令)								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 佐倉市西部地域福祉センターと佐倉市南部地域福祉センターの管理運営を指定管理者に委託する。 指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行う。	(事業の目的) 地域福祉を推進するための活動拠点を提供し、地域住民による福祉活動を促進することにより、住民福祉の増進を図る。 又、高齢者の生きがいを創出するための趣味・娯楽・学習等の機会、場所を提供する。	(事業の効果) 地域福祉の推進。高齢者福祉の推進。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	12. 住宅手当緊急特別措置事業費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	1. 社会福祉総務費	担当課・係	社会福祉課	(執行課: 社会福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金							一般財源
要求額	8,612	8,612	要求	8,612							0
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 社会福祉法 佐倉市住宅手当緊急特別措置事業実施要綱							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 平成21年10月から実施している住宅緊急特別措置事業として、2年以内に離職し、一定の要件を満たす者に対して、求職活動を行うために住宅費(住宅手当)の給付を行う事業。	(事業の目的) 雇用と住居を失った離職者に対して、住居の確保の支援を行い、離職者が安心して就職活動を行うようにする。	(事業の効果) 住宅手当の給付により、制度の対象となる離職者が、生活保護を受給せずに求職活動を行い自立をすることができる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	14. 民生委員・児童委員活動支援費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	1. 社会福祉総務費	担当課・係	社会福祉課	(執行課: 社会福祉課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金							一般財源
要求額	618	11,471	要求	618							10,853
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞										
(事業実施に関する根拠法令) 民生委員法 児童福祉法										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 厚生労働大臣、県知事の委嘱を受け活動する民生委員・児童委員の支援援助を行う。	(事業の目的) 市の福祉業務を円滑に行い、また地域での福祉奉仕者として援護対象世帯へ援助をさしのべる民生委員・児童委員活動を支援する。	(事業の効果) 民生委員・児童委員は、地域福祉の担い手として、地域福祉活動・福祉団体活動の中心的な役割を果たしている。 地域福祉の精神をもって、住民の立場に立った相談や、支援を行い、地域福祉の向上を図る。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	16. 苦情解決委員事務費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	1. 社会福祉総務費	担当課・係	社会福祉課	(執行課: 社会福祉課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	55	要求							55
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 福祉施設のサービスに対する苦情解決に関する要綱							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 福祉サービスの利用者の立場及び特性に配慮した適正な対応を図るため、苦情解決委員を置く。	(事業の目的) 福祉施設サービス利用者からの苦情に対し適切な対応をすることにより、福祉施設の利用者の満足感を高めサービスを適切に利用できるようにする。	(事業の効果) 苦情を密室化せず、社会性や客観性を確保する。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	17. 福祉有償運送運営協議会費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	1. 社会福祉総務費	担当課・係	社会福祉課	(執行課: 社会福祉課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	169	要求							169
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 道路運送法第79条							

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) NPO法人等が要介護者や身体障害者等の会員に対して、実費の範囲内で、営利とは認められない範囲の対価で個別運送を行うにあたり、関係者の合意が必要なため、市町村ごとに設置される福祉有償運送運営協議会を運営する。	(事業の目的) 福祉有償を行うために必要となる事項について協議し、また、事業者に必要な指導・助言を行う福祉有償運送運営協議会を運営する。	(事業の効果) 移動制約者などの生活に必要な旅客運送を確保し、福祉の向上を図る。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	18. 地域福祉推進団体助成費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	1. 社会福祉総務費	担当課・係	社会福祉課	(執行課: 社会福祉課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	財産収入							一般財源
要求額	63	95,374	要求	63							95,311
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金交付要綱							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) ボランティア活動の支援等地域福祉推進主体である社会福祉協議会に補助金を交付し、地域福祉の増進に努める。	(事業の目的) 佐倉市の地域福祉を推進している佐倉市社会福祉協議会による地域福祉の推進に関する事業が、円滑かつ継続的に実施されるため、その活動経費の一部を補助する。	(事業の効果) 社会福祉事業の能率的運営と、組織的活動を促進し、地域社会の福祉の増進を図る。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点) 平成22年度からは、事業費補助のうち、「福祉団体助成事業」については、障害福祉課実施の補助事業に移管し、補助項目を廃止とした。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	1. 身体障害者福祉一般事務費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	3. 身体障害者福祉費	担当課・係	障害福祉課	(執行課: 障害福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	451	要求							451
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
<事業に関する説明>		(事業実施に関する根拠法令)								

<事業に関する説明>

(事業の説明) ・身体障害者福祉を推進するための総合的事務経費 ・障害者相談会(身体)の開催に必要な事務的経費及び相談員活動の経費	(事業の目的) ・障害福祉サービスに関する情報を提供する。 ・相談者の心理的負担を軽減する。	(事業の効果) ・障害福祉サービスが円滑に利用できる。 ・相談者が身近な場所で相談を受けられる場を提供する。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	2. 特別障害者手当等給付費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	3. 身体障害者福祉費	担当課・係	障害福祉課	(執行課: 障害福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金						一般財源
要求額	62,028	85,093	要求	58,447	3,581						23,065
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市ねたきり老人等福祉手当支給条例 佐倉市ねたきり老人等福祉手当支給条例施行規則 特別児童扶養手当等の支給に関する法律											

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 本人、家族からの申請を受け、支給条件に該当する場合手当を支給する。 特別障害者手当 ねたきり身体障害者福祉手当 障害児福祉手当 在宅重度知的障害者福祉手当 経過福祉手当	(事業の目的) 在宅福祉の一環として、障害によって生じる特別の負担を軽減するために手当を支給し、福祉の増進を図る。	(事業の効果) 在宅の障害者(児)、及びその家族の経済的、精神的負担の軽減を図る。
(事業実施上の問題点) 福祉手当の支給制度の周知と理解。	(前年度からの見直し点) 身体障害者手帳、療育手帳等交付時に制度の説明を一層徹底する。 関係職員及び、ホームヘルパー、民生委員・児童委員等、地域社会の中で制度の周知を図る。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. 身体障害者給付費及び助成費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	3. 身体障害者福祉費	担当課・係	障害福祉課	(執行課： 障害福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳 入)	(歳 出)	財源内訳	県支出金	分担金及び負担金						一般財源
要 求 額	119,549	238,138	要 求	119,363	186						118,589
決 定 額			決 定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市重度心身障害者の医療費に関する条例											

(事業の説明) 本人・家族からの申請を受け、条件に該当する者に助成を行う。 ・障害によって生じる負担額を軽減するために医療費の助成を行う。	(事業の目的) 障害によって生じる負担等を軽減するために医療費の助成を行う。 。	(事業の効果) 障害者(児)及びその家族の経済的、心身的負担を軽減する。
(事業実施上の問題点) 事務の手続き上、申請から交付までの時間がかかる。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	4. 社会福祉施設補助費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	3. 身体障害者福祉費	担当課・係	障害福祉課	(執行課: 障害福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	990	要求							990
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
	(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市社会福祉施設整備事業借入金元金補助金の交付に関する要綱 佐倉市社会福祉施設整備事業資金利子補給に関する要綱 その他									
<事業に関する説明>										

＜事業に関する説明＞

(事業の説明) 市内に社会福祉施設を設置している社会福祉法人のうち、建設に要した費用を独立行政法人福祉医療機構から借り入れた際の償還元金と利子の一部を補助する。	(事業の目的) 市内の社会資源の健全な運営を確保し、もって障害者の福祉の増進を図る。	(事業の効果) 社会福祉施設の運営の健全化と入所者等の処遇改善。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	県においても単独にて補助実施

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	5. 障害者グループホーム運営費等補助事業費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	3. 身体障害者福祉費	担当課・係	障害福祉課	(執行課： 障害福祉課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金							一般財源
要求額	10,491	24,448	要求	10,491							13,957
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
		(事業実施に関する根拠法令) 障害者自立支援法									

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 民間心身障害者施設や障害者グループホーム等の運営費補助及び障害者グループホーム等入居者の家賃補助を実施する。	(事業の目的) 民間心身障害者施設や障害者グループホーム等の円滑な運営及び障害者の地域生活移行の促進。	(事業の効果) 民間心身障害者施設や障害者グループホーム等の受入可能者数を拡大し、障害者の日常生活の充実が期待できる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	1. 知的障害者福祉事務費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	4. 知的障害者福祉費	担当課・係	障害福祉課	(執行課: 障害福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	175	要求							175
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 知的障害者福祉法第15条の2 知的障害者相談員設置要綱							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 障害者相談会(知的)の開催に必要な事務的経費及び相談員活動の経費	(事業の目的) ・相談者の心理的負担を軽減する。	(事業の効果) ・相談者が身近な場所で相談を受けられる場を提供する。
	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	2. 知的障害者給付費及び助成費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	4. 知的障害者福祉費	担当課・係	障害福祉課	(執行課： 障害福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位:千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	20,152	要求								20,152
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策						
		施策体系コード				事業番号		
		総事業費				事業期間		
		年度別事業費						
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 千葉県心身障害者扶養年金条例、同施行規則 佐倉市心身障害者福祉年金支給条例、同施行規則						

(事業の説明) ・障害児(者)を持つ保護者が一定の掛け金を拠出して保護者の死亡時等に備える共済制度。 ・重度・中度の障害を有する児童を持つ保護者に呈して支給する手当。	(事業の目的) ・保護者が死亡又は重度障害になった場合、障害児(者)に対して年金を支給することにより、福祉の増進を図る。 ・心身障害児を持つ保護者に対して福祉年金を支給し、福祉の増進を図る。	(事業の効果) ・保護者の心理的負担の軽減と保護者の死亡等による障害児(者)の経済的負担を軽減する。 ・心身障害児を持つ保護者に対して福祉年金を支給し、経済的負担の軽減を図る。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	1. 精神障害者福祉事業費	課長	
項	1. 社会福祉費	細事業名		副主幹	
目	5. 精神障害者福祉費	担当課・係	障害福祉課	担当	
				(執行課: 障害福祉課)	
				連絡先	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	13,396	要求								13,396
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
	(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市精神障害者入院医療費助成条例, 同施行規則 佐倉市精神障害者保健福祉手帳診断書作成に係る文書料助成要綱									
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) ・精神障害者入院医療費及び精神障害者保健福祉手帳診断書文書料の一部を助成する。 ・入院医療費及び保健福祉手帳診断書文書料の一部を助成することにより、精神障害者及びその家族の経済的負担を軽減する。	(事業の目的) 入院医療費及び保健福祉手帳診断書文書料の一部を助成することにより、精神障害者及びその家族の経済的負担を軽減する。	(事業の効果) 保健福祉手帳の取得を容易にすることにより、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進が期待できる。 長期入院化する精神障害者の世帯の経済的安定が図れる。
(事業実施上の問題点) 年々増加する申請件数の増加による経費の負担増。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	1. 障害者自立支援一般事務費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	6. 障害者自立支援福祉費	担当課・係	障害福祉課	(執行課: 障害福祉課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	5,812	要求							5,812
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 障害者自立支援法							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) ・判断能力を欠く状況にある障害者に家庭裁判所が援助する人を付けるにあたり、申立人がいない場合、市長が申し立てをし、その費用並びに後見人の費用を負担する。 ・障害者福祉の情報をシステムで管理し、効率的なサービスの提供を図る。	(事業の目的) ・判断能力を欠く状況にある障害者の人権を保護する。 ・障害者福祉の情報の一元管理と省力化を図る。	(事業の効果) ・判断能力を欠く状況にある障害者が将来不利益を被らないように支援する。 ・障害者福祉事務の効率化を図る。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	2. 障害程度区分認定事業費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	6. 障害者自立支援福祉費	担当課・係	障害福祉課	(執行課: 障害福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金							一般財源
要求額	1,911	4,022	要求	1,911							2,111
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 障害者自立支援法									

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 障害者自立支援法第15条に規定する審査会ならびに20条に規定する調査等に関する業務を行う。	(事業の目的) 申請に基づく障害程度区分および支給決定等に要する業務を行うため。	(事業の効果) サービス利用に係る透明化が期待できる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. 障害者介護給付事業費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	6. 障害者自立支援福祉費	担当課・係	障害福祉課	(執行課： 障害福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位:千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金						一般財源
要求額	740,312	987,369	要求	490,940	249,372						247,057
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
		(事業実施に関する根拠法令) 障害者自立支援法									

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 障害者自立支援法に規定するホームヘルプサービスなど介護給付に関する支援を行う。	(事業の目的) サービス利用による自立生活の支援。	(事業の効果) サービス提供により障害児者の自立した生活が期待できる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	4. 障害者訓練等給付事業費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	6. 障害者自立支援福祉費	担当課・係	障害福祉課	(執行課: 障害福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金						一般財源
要求額	169,045	225,395	要求	112,038	57,007						56,350
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
		(事業実施に関する根拠法令) 障害者自立支援法									

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 就労への移行等を中心とした支援により就労等の機会確保ができる。	(事業の目的) 障害があっても働く喜びを得るため、働く場や訓練の場を提供する。	(事業の効果) 障害があっても働く喜びを確保することが期待できる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	5. 自立支援医療・補装具給付事業費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	6. 障害者自立支援福祉費	担当課・係	障害福祉課	(執行課： 障害福祉課)	

予算分析	经常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金						一般財源
要求額	166,648	222,246	要求	111,099	55,549						55,598
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
		(事業実施に関する根拠法令) 障害者自立支援法									

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 自立した生活をおくるため、障害の除去や軽減に要する医療費、車椅子などの補装具費の支給を行う。	(事業の目的) 障害の除去や軽減に要する医療の支給、生活に不可欠な補装具の利用による自立した生活を支援する。	(事業の効果) 障害の除去や軽減に要する医療費、補装具費の支援により自立した生活が期待できる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	6. 地域生活支援事業費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	6. 障害者自立支援福祉費	担当課・係	障害福祉課	(執行課： 障害福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金	分担金及び負担金					一般財源
要求額	58,062	160,892	要求	32,000	25,810	252					102,830
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
		(事業実施に関する根拠法令) 障害者自立支援法									

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) ・手話通訳者を設置するとともに派遣事業を1事業所に委託します。 ・障害者自立支援法に係る相談支援事業を2事業所に委託します。 ・移動支援事業、地域生活支援事業等を実施します。 ・日常生活用具給付事業を実施します。	(事業の目的) 障害児者のニーズに沿った対応が求められる支援を行う	(事業の効果) 社会参加が期待できる
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	2. よもぎの園管理運営費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	7. 福祉作業所費	担当課・係	障害福祉課	(執行課： 障害福祉課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位:千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	3,124	要求							3,124
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
	(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市心身障害者福祉作業所設置に関する条例 佐倉市心身障害者福祉作業所設置に関する条例施行規則									
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 指定管理者による「よもぎの園」の管理運営に伴う委託料及び修繕料等	(事業の目的) 心身障害者に対して指導及び訓練等を行うことにより、心身障害者の社会的自立を助長し、もって福祉の増進を図る。	(事業の効果) 心身障害者に福祉就労の場を提供し、社会参加の促進を図る。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点) 平成22年度に指定期間が終了するため、指定管理者の公募・選考を行った。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. 南部よもぎの園管理運営費		
項	1. 社会福祉費	細事業名			
目	7. 福祉作業所費	担当課・係	障害福祉課	(執行課： 障害福祉課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位:千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	100	要求							100
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
	<事業に関する説明>		(事業実施に関する根拠法令)							
佐倉市心身障害者福祉作業所設置に関する条例										
		佐倉市心身障害者福祉作業所設置に関する条例施行規則								

(事業の説明) 佐倉市障害福祉サービス事業所「南部よもぎの園」の修繕料	(事業の目的) 心身障害者に対して指導及び訓練等を行うことにより、心身障害者の社会的自立を助長し、もって福祉の増進を図る。	(事業の効果) 心身障害者に福祉就労の場を提供し、社会参加の促進を図る。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	2. 高齢者福祉一般事務費		
項	2. 老人福祉費	細事業名			
目	1. 老人福祉総務費	担当課・係	高齢者福祉課	(執行課: 高齢者福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	1,402	要求							1,402
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
(事業実施に関する根拠法令)										
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 高齢者福祉課全体の事務を行うにあたり、迅速かつ正確な処理を可能とする。	(事業の目的) 事務を迅速かつ正確に処理する。	(事業の効果) 電算システムの導入により各課との連携が図られるとともに事務の効率化に資する。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	5. 在宅福祉サービス費		
項	2. 老人福祉費	細事業名			
目	1. 老人福祉総務費	担当課・係	高齢者福祉課	(執行課: 高齢者福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	分担金及び負担金						一般財源
要求額	25	8,243	要求	25						8,218
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市高齢者福祉電話貸与に関する要綱・佐倉市緊急通報装置設置規則・佐倉市生活管理指導短期宿泊事業							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業。	(事業の目的) 各種サービスを実施することにより、高齢者の在宅生活を支援し、福祉の増進を図ることを目的とする。	(事業の効果) 在宅事業を展開することにより、高齢者の多様な福祉サービスに対応し、高齢者の在宅生活の支援が図れる。
(事業実施上の問題点) 利用者が年々増加傾向にあり、個々の高齢者の日常の状況変化の把握が難しい。また、在宅福祉事業については、介護保険制度との調整をはかり、精査していく必要がある。	(前年度からの見直し点) 寝具乾燥消毒サービス事業については、利用者がいないこと・民間業者が多数実施していることから、平成22年度をもって事業を廃止する。	(見直しについての特記事項) 2市1町SOSネットワーク負担金については、協議会の繰越金が多く見込まれるため、平成23年度は負担金が不要となる。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	6. 老人ホーム入所措置費		
項	2. 老人福祉費	細事業名			
目	1. 老人福祉総務費	担当課・係	高齢者福祉課	(執行課: 高齢者福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	分担金及び負担金							一般財源
要求額	5,553	28,529	要求	5,553							22,976
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
		(事業実施に関する根拠法令) 老人福祉法第11条 老人福祉法第11条の規定による入所措置に関する規則								

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 身体上、精神上、環境上の問題があり、かつ経済的に困窮している高齢者で、居宅において生活することが困難な者を養護老人ホームへ措置する。また、やむを得ない事由により、介護保険法による対応が著しく困難と認められる要介護者を特別養護老人ホームに入所措置する。	(事業の目的) 老人ホームへの入所判定にかかる費用及び入所後の老人ホーム措置費を計上し本人の生活の場を確保する。	(事業の効果) 在宅困難な者を老人ホームに入所させることにより、福祉の向上及び本人の健全な生活の確保が可能となる。
(事業実施上の問題点) 当該高齢者は複雑な事由を有しており、入所判定のみならず、多様な関係機関との調整を要する。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	7. 社会福祉施設補助費		
項	2. 老人福祉費	細事業名			
目	1. 老人福祉総務費	担当課・係	高齢者福祉課	(執行課: 高齢者福祉福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	9,590	要求								9,590
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) ・佐倉市社会福祉施設整備事業借入金元金補助金交付要綱、佐倉市社会福祉施設整備事業資金利子補給補助金交付要綱、佐倉市民間社会福祉施設整備事業補助金交付要綱								

<事業に関する説明>

(事業の説明) 社会福祉施設育成のため施設建設に要した経費の借入金の償還元金や利子に対しての補助を行うことにより、福祉の増進に資する。	(事業の目的) 社会福祉施設設置者の負担軽減と円滑な施設整備及び佐倉市における措置の確保	(事業の効果) 施設運営を行っている社会福祉法人の負担軽減を図ることにより円滑な施設運営が期待できる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	10. シルバー人材センター補助費		
項	2. 老人福祉費	細事業名			
目	1. 老人福祉総務費	担当課・係	高齢者福祉課	(執行課: 高齢者福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	10,200	要求							10,200
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
										(事業実施に関する根拠法令) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 佐倉市シルバー人材センター補助金交付要綱	

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 高齢者の能力を生かした就業機会を提供する。シルバー人材センターへの援助は、高齢者の社会参加の機会の増加・会員間での交流から生きがいづくりを目指し、しいては高齢者の健康づくりに寄与する。	(事業の目的) 高齢者の就労支援に要する経費	(事業の効果) 急速に進む高齢者会の中で、働く意欲のある高齢者も増加しており、就業の機会を提供するシルバー人材センターは、臨時的・短期的な就業を通じて会員となる高齢者のいきがいづくりが期待される。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	14. 敬老事業運営費		
項	2. 老人福祉費	細事業名			
目	1. 老人福祉総務費	担当課・係	高齢者福祉課	(執行課: 高齢者福祉課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	29,499	要求								29,499
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市敬老事業実施要領							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 敬老会を開催して、社会の発展に寄与してきた高齢者に、敬老の意を表する。	(事業の目的) 高齢者に敬老の意を表するとともに、敬老会を通じた世代間交流の推進を図る。	(事業の効果) 敬老思想の普及を図る。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	15. 敬老祝金贈呈事務費		
項	2. 老人福祉費	細事業名			
目	1. 老人福祉総務費	担当課・係	高齢者福祉課	(執行課: 高齢者福祉課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	34,927	要求							34,927
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市敬老祝金贈呈に関する条例							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 長寿のお祝として高齢者に節目ごとに祝金を贈呈する。	(事業の目的) 社会の発展に寄与してきた高齢者に敬老の意を表する。	(事業の効果) 敬老思想の普及を図る。
(事業実施上の問題点) 高齢者人口の増加に伴い、祝金の対象者区分に変更が無くとも事業費が年々増加してしまう。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	16. 高齢者クラブ活動支援費		
項	2. 老人福祉費	細事業名			
目	1. 老人福祉総務費	担当課・係	高齢者福祉課	(執行課: 高齢者福祉課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金							一般財源
要求額	2,189	4,418	要求	2,189							2,229
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市高齢者クラブ補助金交付要綱							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 高齢者の生きがいと健康づくりに資するために、高齢者クラブが行う社会活動・スポーツ活動などを支援する。	(事業の目的) 高齢者の生きがいと健康づくりに資する。	(事業の効果) 高齢者の生活を健全で豊かなものにするともに、高齢者福祉の向上に資する。
(事業実施上の問題点) 高齢者クラブ会員数が、年々減少傾向であるため、単位クラブの存続が困難な状況が考えられる。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 加入率向上に向けて、現在補助金の交付基準について、最少人数を30名から引き下げ、単位クラブをより設置しやすい環境を整備する方針で検討中です。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	17. レインボープラザ佐倉管理運営委託費		
項	2. 老人福祉費	細事業名			
目	1. 老人福祉総務費	担当課・係	高齢者福祉課	(執行課: 高齢者福祉課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	使用料及び手数料	諸収入						一般財源
要求額	1,004	4,015	要求	535	469						3,011
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令)							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) レインボープラザ佐倉の修繕や消防点検などの必要な維持管理を行うとともに、管理運営を委託する。	(事業の目的) 高齢者の生きがいづくりを支援し、高齢者の社会参加の促進や就労機会の拡大を図る。	(事業の効果) 高齢者の社会参加の促進や就労機会の拡大が図られる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	18. 高齢者就業機会確保事業費		
項	2. 老人福祉費	細事業名			
目	1. 老人福祉総務費	担当課・係	高齢者福祉課	(執行課: 高齢者福祉課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	2,383	要求								2,383
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市高齢者福祉作業所運営実施要領							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 高齢者福祉作業所の各講座の開催により、高齢者の生きがいづくりや就労の支援を図る。	(事業の目的) 高齢者が生きがいを感じられる機会と就労技術習得の場を提供する。	(事業の効果) 高齢者の社会参加の促進や就労機会の拡大が図られる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	19. 老人憩の家3荘管理運営委託費					
項	2. 老人福祉費	細事業名						
目	1. 老人福祉総務費	担当課・係	高齢者福祉課	(執行課:	高齢者福祉課	)		

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業							(単位:千円)
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	3,577	要求							3,577
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市老人憩の家設置及び管理に関する条例							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 老人憩の家の管理運営を指定管理者へ委託し、施設の効果的な運営管理を図る。	(事業の目的) ・「老人憩の家」は、集会、趣味、娯楽等の場を提供することにより、高齢者の生きがいづくりに寄与する。	(事業の効果) 高齢者による地域コミュニティの醸成及び高齢者の健康保持推進が図られる。
(事業実施上の問題点) 施設の老朽化が進んでおり、計画的な修繕計画等が必要である。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 施設の老朽化が進んでおり、計画的な修繕及び改修が必要である。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	21. はり・きゅう・マッサージ等施設利用助成費		
項	2. 老人福祉費	細事業名			
目	1. 老人福祉総務費	担当課・係	高齢者福祉課	(執行課: 高齢者福祉課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	財産収入							一般財源
要求額	63	22,091	要求	63							22,028
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
			(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成規則								

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) はり、きゅう、マッサージで施設を利用する方に利用券を交付し、費用の一部を助成する。	(事業の目的) 市民の健康保持増進に資する。	(事業の効果) 市民の健康保持増進、費用の一部助成による負担軽減
(事業実施上の問題点) 助成券の申請件数に対して利用率の低下が懸念される。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	1. さくらんぼ園管理運営費		
項	3. 児童福祉費	細事業名			
目	5. さくらんぼ園費	担当課・係	障害福祉課	(執行課: 障害福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	9,995	要求							9,995
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 児童福祉法第21条の10							

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 指定管理者の管理運営に伴う委託料及び修繕料	(事業の目的) 在宅の障害児に対し指導及び助言を行うことにより、児童の社会的自立を助長し、もって福祉の増進を図る。	(事業の効果) 障害を持つ子どもに対してプール、音楽、言語、遊戯、心理指導など、利用者のニーズに合わせた多彩な保育を実施し、日常生活における基本的動作の習得と集団生活への適応を促した。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点) 平成22年度に指定期間が終了するため、指定管理者の公募・選考を行った。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	2. 生活保護一般事務費		
項	4. 生活保護費	細事業名			
目	1. 生活保護総務費	担当課・係	社会福祉課	(執行課: 社会福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金							一般財源
要求額	472	5,860	要求	472							5,388
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 生活保護法								

<事業に関する説明>

(事業の説明) 生活保護法の適正実施に要する運営管理費を計上	(事業の目的) 日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする生活保護法施行事務を適正かつ効率的に行うことを目的とする。	(事業の効果) 本事業は、社会福祉主事が要保護者に行う援助活動及びこれを支える嘱託医等に係るものであり、生活保護法の適正実施に大きな役割を果たしている。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	1. 生活保護費等給付費		
項	4. 生活保護費	細事業名			
目	2. 扶助費	担当課・係	社会福祉課 (執行課: 社会福祉課)		

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)		財源内訳	国庫支出金	県支出金	諸収入				一般財源
要求額	1,801,447	2,333,267		要求	1,745,157	50,000	6,290				531,820
決定額				決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 生活保護法 佐倉市差額ベット料給付条例							

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 生活保護法に基づき、被保護者に対して生活保護費を支給する。 生活保護法の規定により保護の適用を受けている者が入院し、治療上その他やむを得ない事情により、差額ベット料を必要と認められる場合に申請に基づき給付する。	(事業の目的) 国が、生活に困窮する全ての国民に対し、困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。 生活保護法の適用を受けている者の健康を守るため、必要な差額ベット料を給付する。	(事業の効果) 最低生活を保障することにより、自立を助長している。 差額ベット料を給付することにより、安心して治療に専念できる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	4. 献血推進費		
項	1. 保健衛生費	細事業名			
目	1. 保健衛生総務費	担当課・係	社会福祉課	(執行課: 社会福祉課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	927	要求								927
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法」昭和31年法律第160号								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 人命救助のため、年間を通した献血の確保に努める。 日本赤十字社佐倉市地区において行っている、被災世帯への見舞金品の贈呈や、JRCの育成、講習会等の活動支援を行っている。	(事業の目的) 医学の進歩や、各種の研究が進んでも、なお、人間の血液に勝る代用品が見つからず、人命救助のため、国内の血は国内で、県内の血は県内で自給出来るよう推進に努める。 副作用の半減出来る400ml献血の増大を図る。	(事業の効果) 安全性の高い血液を輸血により確保し、医療用血液の万全を期する。
(事業実施上の問題点) 季節や天候等に左右される傾向があり、年間を通して安定した血液の確保が必要である。 安全な血液の確保のため、献血基準も厳しくなっており、不適者が増加している。 少子高齢化が進展の中、若年層の献血離れがすすんでいる。献血に対する理解が得られるよう、より一層の命の大切さ、献血事業の重要性を啓発していかなければならない。	(前年度からの見直し点) 若年層への献血に対する正しい理解、協力を得るために啓発を更に強化すると共に、各種関係団体等と連携を図り、初めての献血者への推進強化と献血中断者の呼び戻しに努め、献血者の固定化傾向から更に幅広い人々の理解と協力を仰ぎたい。	(見積についての特記事項)